

令和2年3月24日

市内学校の保護者の皆様へ

和泉市教育委員会
教育長 小川 秀幸

新型コロナウイルス感染症予防に係る
臨時休業による学校給食費の返金について（通知）

平素は、教育活動及び学校給食運営にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、臨時休業を行っておりますが、それに伴う給食費について返金させていただきます。

返金時期については3月末から4月初旬になる予定ですので、保護者の方におかれましては、入金のご確認をお願いします。

なお、返金額については、新型コロナウイルス感染症で給食が休止となった日数分としております。（年間の給食回数をもとに計算しております。）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、引き続き、児童・生徒に「手洗い」や「うがい」などの徹底及び健康観察に留意していただきますよう併せてお願いいたします。

記

【返金額】

小・中学校	学 年	返金額
小学校（前期課程）	小学校1年生～5年生	3,300円
	小学校6年生	3,950円
中学校（後期過程）	中学校1年生～2年生	4,050円
	中学校3年	各校徴収額

問合せ

和泉市教育委員会事務局

教育総務室 保健給食担当

TEL：0725-99-8158（直通）